

川崎県税事務所からのお知らせ

1 eLTAXについて

eLTAX（エルタックス）とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における申告等の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

地方税の申告、申請などの手続きは、それぞれの地方公共団体の窓口へ直接提出していただくか郵送により提出していただく必要がありましたが、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きできるようになった便利な制度です。

【提供サービス】

現在、次の税目の申告手続きのサービスを提供しています。

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 法人市町村民税
- 固定資産税（償却資産）
- 個人住民税（給与支払報告書等）
- 事業所税

平成20年度から、次のサービスを開始する自治体もあります。

- 電子申請・届出
- 電子納税

【利用可能地方公共団体】

- 現在、全都道府県、15政令指定都市、3市（相模原市、秋田市、田辺市）で利用可能です。
- 今後、全国の市町村・特別区に順次拡大していきます。

さらに詳しい情報はホームページでご確認ください。

◆ <http://www.eltax.jp/>

eLTAX ホームページ「お問い合わせ窓口」から、お問い合わせ事項を入力してください（24時間受付）。

TEL 0570-081459

（受付時間8:30～20:00／土日祝、年末年始を除く）
※全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

IP電話等 03-5339-6701

※通常通話料金です。

2 県税事務所の廃止について

平成20年4月1日から津久井県税事務所が相模原県税事務所津久井支所になります。

【相模原県税事務所津久井支所】

- 1 所在地（現在の津久井県税事務所と変更ありません）
〒220-0207 相模原市津久井町中野 937-2
- 2 取扱事務
納税証明書の交付、障害者の方に係る自動車税・自動車取得税の減免申請の收受、県税の収納、納税の相談

【相模原県税事務所】

〒228-8701 相模原市相模大野 6-3-1 電話（042）745-1111

課税に関する申告書等を郵送する場合や、申告書等の記載方法・添付書類などのご相談・お問い合わせは相模原県税事務所へお願いします。

なお、津久井支所の窓口でも、申告書等の收受は行います。

問い合わせ先 神奈川県川崎県税事務所 課税第一課
電話 044(233)7351 内線 230